

質問回答書

件名	「キキタビ」プロモーションおよびA R技術を活用した観光ガイドシステム構築等実施業務委託企画提案競技	
NO	質問内容	回答
1	（３）観光ガイドシステムの制作および周遊企画の実施 ① 観光ガイドシステムの制作について ・ 観光ガイドシステムに取り上げる神社や神話にゆかりのあるスポット（最大４０箇所）は、県で選定し、別途、受託者に共有するものとする。なお、企画提案時には、既存のキキタビＨＰ等を参照のうえ、提案者側でスポットを選定し提案するものとする こと。 ・ スポット１箇所あたりの説明内容は、200文字～300文字程度（30秒～1分程度）とすること。 ❶ 受託時、宮崎県様にて実施されるのはスポット選定のみでしょうか？スポット説明文は受託者側が１から文案作成が必要である、という想定になりますでしょうか？ また、30秒～1分程度と記載がありますが、音声为前提とされているのでしょうか？	スポットの説明文は受託者において文案作成をお願いします。過去に県が作成した広報媒体などの資料を提供することは可能ですので必要に応じてご相談ください。 また、「30秒～1分程度」の記載については、音声を用いた場合の目安としてお示ししておりますが、音声を前提としているものではありません。
2	（１）プロモーションの実施 「キキタビ」の認知度向上を目的に、ターゲットに対し訴求力のあるプロモーションとして、次の①～②について具体的な手法を提案し実施すること。また、提案にあたっては、実施事業ごとの成果指標とその検証方法、実現可能性についても具体的に示すこと。 ① ＳＮＳ等を活用した情報発信 ② その他、ターゲットを意識した効果的なプロモーションの実施 ❷ 宮崎県公式SNSでの情報発信も合わせて行われるのではないかと予想しておりますが、公式SNSは宮崎県様側にて対応いただくものかと思っておりますので、提案対象には含めなくてよろしいでしょうか？その他、対象外となるものがあれば予め教えてください。	宮崎県公式SNSでの情報発信に関しては、県が対応いたしますが、効果的な手法を提案するにあたり、必要に応じて県公式SNSに関しても言及していただいて構いません。 参考までに、県が保有しているＳＮＳの公式アカウントは次の通りです。 ・ LINE ・ X（旧Twitter） ・ Facebook ・ Instagram

質問回答書

件名	「キキタビ」プロモーションおよびA R技術を活用した観光ガイドシステム構築等実施業務委託企画提案競技	
NO	質問内容	回答
3	(1) プロモーションの実施 ③ 直近3ヶ年のプロモーションの実施内容と結果をお教えいただけますでしょうか？	〔令和4年度〕 ・WEB媒体「OZmall」への掲載 ・情報誌「メトロミニッツ」への掲載 ・インフルエンサーを活用したSNSによる情報発信 〔令和5年度〕 ・プレスリリース配信サービスを通じた情報発信 ・情報誌「メトロミニッツ ローカリズム」への掲載 〔令和6年度〕 ・プレスリリース配信サービスを通じた情報発信 ・テレビ等のメディアを活用した情報発信
4	(2) 観光コンテンツの企画・実施 ④ 昨年度のAR施策の実施内容、イベント内容、LP等のコンテンツ内容をお教えいただけますでしょうか？また、実施後の評価・改善検討などがあれば合わせてお教え願います。	これまでのキキタビに、デジタル技術として音声A Rをかけあわせたことで、新しい楽しみ方を提案することができたと考えています。また、音声に著名人を活用したことで、これまで届いていなかった方にアプローチすることができましたが、ライセンスの関係で翌年度以降の音声利用ができなかった点は改善したいと考えています。 昨年度のAR施策の実施内容等については、下記のWebページをご確認ください。 〔キキタビ：音声AR観光ガイドシステム〕 https://www.kanko-miyazaki.jp/feature/kikitabi-onseiguide

質問回答書

件名	「キキタビ」プロモーションおよびA R技術を活用した観光ガイドシステム構築等実施業務委託企画提案競技	
NO	質問内容	回答
5	(2) 観光コンテンツの企画・実施 ⑤ 本事業におけるAR体験者の目標人数を教えてください。昨年度を踏まえた宮崎県庁様側にて「最低でも●人には体験してもらいたい」という数値があるかと思しますので、大まかな数字で構いませんのでお教え願います。認識に差異があるといけないため、受託前にお伺いしておきたい内容になります。	昨年度に実施した音声ARを活用した観光ガイドシステムの起動数（実施期間約3ヶ月間で1,543回）を1つの目安と考えています。
6	③広報の実施 ⑥ ページ構成など想定イメージを持っておきたく、過去に実施されたLPページをご提供いただけますでしょうか？ (どのような素材が必要になるのか、前もって確認させていただきたいです)	下記Webページを参考にしてください。 〔キキタビ：音声A R観光ガイドシステム〕 https://www.kanko-miyazaki.jp/feature/kikitabi-onseiguide
7	①観光ガイドシステムの制作について ⑦ サーバーのセキュリティに関して取り決め、守らなければならないルールではありますでしょうか？	サーバーのセキュリティに限らず、委託業務の処理に関して知り得た個人情報については、漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じるようお願いしています。サーバーについても同様の措置をお願いします。 また、使用する機器、記録媒体等を第三者に使用され、又は情報を閲覧されることのないよう厳重な管理をお願いします。 なお、次の法令についても遵守していただきますようお願いします。 (1) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号） (2) 著作権法（昭和45年法律第48号） (3) 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号） そのほか、仕様書p.2～4の「(3) 観光ガイドシステムの制作および周遊企画の実施」におけるシステムに関する事項についてもあわせてご確認ください。

質問回答書

件名	「キキタビ」プロモーションおよびA R技術を活用した観光ガイドシステム構築等実施業務委託企画提案競技	
NO	質問内容	回答
8	デジタル庁などで、webのアクセシビリティのガイドラインなどが公開されています。こちらの程度遵守すべきでしょうか？もし考慮すべき範囲の決まりがあればご教示いただきたいです。	総務省が出しているアクセシビリティに関する資料等を参考に、予算や使用するシステムの仕様等において可能な範囲で、なるべく誰もが使用しやすいシステムとなるよう工夫していただきたいと考えています。 （総務省：みんなの公共サイト運用ガイドライン） https://www.soumu.go.jp/main_content/000945249.pdf （ウェブアクセシビリティ基盤委員会：達成基準早見表） https://waic.jp/files/cheatsheet/waic_jis-x-8341-3_cheatsheet_201812.pdf
9	観光コンテンツ、観光ガイドシステムを活用した周遊促進のための取組企画について、クーポン・ノベルティは不可とありますが、周遊したら、宮崎県のマンガーが抽選で3名様にプレゼント！といった、プレゼント企画も不可ということですか？	そのとおりです。 本事業における予算の性質上、プレゼントを含む、一個人の利益となる物品等の制作や購入に係る費用を県から受託事業者様へお支払いすることができません。その点をご留意いただきますよう、お願いします。